

## 「出来ていますか？自転車マナー」編

まだまだ梅雨が続き、自転車通学も大変な時期です。そこで今回は、自転車マナーについてのお話をしたいと思います。

みなさん、自転車に乗るために、守らなければならないルールがあることを知っていますよね。今までも機会あるごとに伝えてきました。

八工生が自転車に乗っている姿をよく見かけますが、道路の左側通行は非常によく守られているようでした。また、夜間のライト点灯、二人乗り・横断歩道の斜め横断禁止なども見かけることが減ったように感じます。

しかし

マナーの悪い（ルールを守れていない）八工生がいるのも事実です。

### 八工生のみなさん!! こんなことをしていませんか???



- ・運転中の携帯電話使用
- ・イヤホンを使用して聴きながら運転

傘さし運転



並進走行



これらの行為はすべて交通違反です。

周りに迷惑をかけるだけでなく、自分自身、もしくは他人を巻き込んでの事故も起きやすく、非常に危険な行為です。絶対にしてはいけません。

**自分の運転マナーは、出来ていますか？**

自転車も

# 守らなければならない標識



進入禁止

自転車も進入できません  
(自転車を除く補助標識  
がある場合を除く)。



一方通行

自転車も逆行できません  
(自転車を除く補助標識  
がある場合を除く)。



車両通行止め

自転車を含む全ての車両  
の通行を禁止します。



自転車通行止め

自転車の通行を禁止しま  
す。



徐 行

直ちに止まれる速度で走行  
すること(自転車も例外で  
はありません)。



一時停止

自転車も必ず一時停止  
して左右(周囲)の安全  
を確認します。



歩行者専用

歩行者だけが通行できる  
専用道路です。



自転車及び歩行者専用

歩行者と自転車だけが通行  
できる専用道路です。



自転車横断帯

自転車が横断するとき  
に通る場所です。